

第4回伊賀市総合計画審議会 議事概要

開催日時	2025（令和7）年11月19日（水） 10:00～11:45
開催場所	本庁舎 4階 庁議室
出席委員	<p>岩崎 恭彦（【1号委員】三重大学）</p> <p>オチャンテ 村井 ロサ メルセデス（【1号委員】桃山学院大学）</p> <p>朴 恵淑（【1号委員】三重県地球温暖化防止活動推進センター）</p> <p>奥井 公子（【2号委員】公募委員）</p> <p>成底 正好（【2号委員】公募委員）</p> <p>荒井 恵美子（【3号委員】男女共同参画ネットワーク会議）</p> <p>市川 覚（【3号委員】伊賀市地域公共交通活性化再生協議会）</p> <p>加納 圭子（【4号委員】 - ）</p>
欠席委員	<p>久 隆浩（【1号委員】近畿大学）</p> <p>片桐 新之介（【1号委員】合同会社 C. SSS コーポレーション）</p> <p>山本 いずみ（【2号委員】公募委員）</p> <p>高井 篤史（【3号委員】伊賀市消防団）</p> <p>奥西 利江（【3号委員】社会福祉法人維雅幸育会）</p> <p>船見 くみ子（【3号委員】公益財団法人伊賀市文化都市協会）</p>
議事日程	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）令和8年度外部評価について</p> <p>（2）令和7年度まちづくりアンケートについて</p> <p>4 その他</p>
議事概要	<p><b>1 開会</b></p> <p>（事務局）：定刻となりましたので、ただいまから、第4回伊賀市総合計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p><b>★会議及び議事録公開の確認</b></p> <p>（事務局）：なお、会議の公開ですが、「伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条により、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いいたします。</p> <p>また、会議録についても公開させていただきますので、ご了解よろしくをお願いいたします。</p> <p><b>★会議成立の確認</b></p>

(事務局)：本日の会議の成立でございますが、「伊賀市総合計画審議会条例」第6条第2項に基づき、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

#### ★資料の確認

(事務局)：次に、資料につきましては、メールにて送らせていただきました。資料の上に「配布資料」を一覧にしたものを置かせていただきましたので併せてご覧ください。

また、第3次総合計画、概要版、成果指標などを冊子にまとめさせていただきましたので、ご審議いただく際の資料としてお持ちください。

それではお手元の事項に沿って進めさせていただきます。

## 2 あいさつ

(事務局)：会長から挨拶をいただきます。

<会長>：皆さんおはようございます。総合計画が策定されましたので、私たちの役割も策定から進行管理へ変わっていきます。

本日は、外部評価の実施方法や、まちづくりアンケートのとり方などについて、ご審議いただきたいと思いますと思っております。

では事項に沿って議事を進めて参ります。まずは、令和8年度の外部評価について、事務局から説明をお願いします。

#### —事務局説明—

【資料1】外部評価結果報告書(イメージ)の2ページから抜粋・外部評価実施手法の比較表

【資料2】外部評価の進め方について(案)・外部評価シート

【資料3】外部評価結果報告書(イメージ)

【資料4】案1：外部評価の方法

【資料6】施策評価シート(イメージ)(案)

<会長>：来年度に実施する外部評価の方法についてご議論いただき、方向性を決めるところまで進めたいと思っています。

外部評価シートを、どの場面で、どのように使っていくのかについて、ご説明していただきました。色々質問をいただき、ご理解を深めていただきたいと思います。

委員の皆さんから何かご質問、ご意見等ございませんか。

<委員>：資料1「外部評価実施手法の比較表」の案1について、2つのグループに分かれて

評価を行うということですが、グループの分け方については、どのようなことを検討されていますか。

委員によって専門分野や興味関心がある分野は違うと思いますので、それらが考慮されるのでしょうか。

また、資料2「外部評価の進め方について(案)」の案2について、「担当部局による説明や質疑は3施策程度」と書かれていますが、3施策だけでは不十分だと思います。審議する中でいくつか質問が挙がってくるのなら、それらを受け付けるべきだと思います。その場合、別の日程を設けて事前準備をした方が良いと思います。

(事務局):グループの分け方については、2つのグループに分ける案で良いということであれば、皆さんにお諮りいただき、興味関心のある分野や専門分野などに基づいて振り分けたいと思っています。

資料2の「担当部局による説明や質疑は3施策程度」ということについては、委員全員で全施策を評価いただく場合、すべての部署から担当者を呼ぶことが難しく、また、委員の皆さんのお時間のご都合もありますので、3施策程度に絞ることが望ましいと考えています。

<委員>:グループで議論をする前に、質問を事前に考えると思いますが、担当課から説明を受けた後に、聞きたい質問の内容が変わることがあると思います。そのため、もう一度質問できる機会が必要だと思います。

(事務局):資料が足りないなど、当日、急な対応が難しい場合もありますので、質問は先にいただければと思います。グループでの議論の中で、全く違う質問が出てきた場合でも、その都度対応させていただこうと考えています。

<委員>:時間がない場合、予備の日程はあるのでしょうか。

(事務局):皆さんのご都合もありますので、どの程度、日程を確保できるかは分かりませんが、調整させていただくことになると思います。

<会長>:事前質問については、早い段階で集めていただき、回答についても早めにいただくと、追加の質問なども、何往復かできるようになるのではないかとご提案だと思います。一度、ご検討いただければと思います。他にご意見やご質問ありますか。

<委員>:教えていただきたいことが3点あります。まず1点目について、内部評価は外部評価と同時進行なのか、前後するのか、どちらでしょうか。

2点目について、内部評価と外部評価の差はどのように調整をしていくのでしょうか。

か。7月中旬の外部評価まとめと8月の外部評価答申の間に、会長と副会長に一任し、調整しながら進めていくのでしょうか。評価はある程度客観性が担保されていますが、定性的な評価や、目標が達成できそうに見えても課題が残っている施策もあります。それらの課題が今後力を入れて取り組むべき部分になると思います。

3点目について、審議会のメンバーが2つのグループに分かれて評価する際、グループ間で情報共有を図っていただければありがたいです。情報共有をせず、全体の意見をまとめていく段階で共有するのか、分野間の情報共有のプロセスについて教えていただきたいです。

(事務局): 内部評価と外部評価が同時進行なのかどうかということについて、委員の皆さんには、内部評価が適正かどうかご審議いただきますので、まずは内部評価を先に行い、その結果を審議会へお示しするという流れになります。

内部評価と外部評価の調整は行いませんが、いただいたご意見を施策にどう反映できるかを各担当部局で検討します。実際にどのような事業に反映されたかについては、施策評価シートに記載する欄を設けておりますので、どのような対応ができたのか、またはできなかったのかについて確認いただけます。基本的には内部評価と外部評価は独立したものとさせていただこうと考えています。

内部評価と外部評価の関係ですが、グループを2つに分けて評価する方法は平成20年ごろにも行っており、その際も各委員から出た質問内容はグループを超えて共有していました。担当グループ以外の質問も全て事務局が聞かせていただく形をとっていましたので、違う分野の質問についても聞かせていただきたいと考えています。

<委員>: 定量的な評価が低くても、定性的な部分が活かされていくことを期待しています。

(事務局): 数値としては低くても、定性的な部分で評価できるのであれば、ご意見いただければと思います。

<会長>: 事務局からの提案では、書面で寄せられた質問に対する担当課の回答を皆さんに共有し、各自で評価を行い、最後に取りまとめるという流れでしたが、委員からの意見としては、各自で評価をする前に、質問が重複しないように調整する時間が必要ではないかというご提案だと思います。一度、検討いただくと良いと思います。

(事務局): 今のご意見を踏まえて検討させていただきます。

<委員>: 近年は施策全体を見る必要があったため、十分な評価ができなかった上、シートだけを見て判断し、評価することに自信がありませんでした。

以前、グループ別に分かれて評価をした経験がありますが、グループに分かれて施策を絞り、担当課の方に直接話を聞くことは非常に有効だったと思います。しかし、総合計画は幅広い計画のため、限られた施策のみ評価することは、全体を見ることができなくなるのではないかと、局所的になるのではないかと不安があります。

今年度に外部評価を行わない施策もありますよね。

(事務局):今年度、全施策についての外部評価は行いませんが、内部評価は全施策で行います。内部評価の結果は全施策分を委員の皆さんにお示ししようと思っています。担当の施策以外でもご意見があれば、お聞きし、事務局でまとめさせていただきます。

他のグループの分野についてもご質問があれば、事前に伺い、当日、事務局から質問させていただくことは可能です。

<委員>:2つのグループに分けて評価をすると、農業と観光などの連携して欲しい分野が、それぞれ横のつながりではなく、縦の評価になると思います。

(事務局):今、事務局で考えているのは、農業と観光などを産業部門として、生涯学習や学校教育などを教育部門として、可能な部分は同じグループとして分けたいと思っています。

<委員>:資料2「外部評価の進め方について(案)」の「6.外部評価の進め方」の案2について、担当部局による説明や質疑が3施策というのは、どのように分けるのでしょうか。また、日程が短いように感じます。

(事務局):全員で全ての施策を評価する場合は、説明や質疑は3施策程度となりますが、案1の、2つのグループに分かれて評価する方法では、8施策を2日間、全16施策の評価となります。

<委員>:大きく2つのグループに分かれると、グループごとの議論の内容や回答などが見えづらいので、見える化が図れるような仕組みがあれば良いと思います。日程も3日間だけなので、不安に思います。

(事務局):事前に委員の皆さんからいただいたご質問は担当課に伝え、回答を作ったうえで共有させていただきます。

質問は皆さんと行政の担当者との間でご自由にいただけますが、その後でグループごとの調整の時間を取った方が良いのではないかとご意見でしょうか。

<委員>:例えば、AグループとBグループに分かれ、担当部局が説明をすると、ある程度議論の内容が濃くなります。その内容が濃くなったものを、Bグループに共有できれば、より議論が深まるかと思いました。

<会長>:事務局の提案は、グループごとに完結して行うということだと思います。途中のプロセスを共有するのではなく、Aグループは副会長、Bグループは会長の責任で取りまとめをするというような提案だと思います。

(事務局):グループ間で情報共有ができればよいかとは思いますが、皆様のご都合もあり、難しいところです。ただ、回を重ねるごとに、議論や知識がグループ内で蓄積されていくと思います。今回は、会長と副会長に取りまとめでいただく形で考えています。

<委員>:疑問があれば会長と副会長に質問すればよいですか。

(事務局):事務局で調整させていただきます。

<委員>:年度ごとの評価する施策は、事務局が決めるのですか。

(事務局):案をお示しし、ご要望に応じて変えさせていただきます。

<委員>:委員の任期も考慮していただけますか。

(事務局):現在の委員の皆様の任期は8月4日までとなっていますので、令和7年度の外部評価を終えた後、新しい委員の任期となります。

<委員>:グループの分け方や方向性はいつ分かりますか。

(事務局):この後、案をお示しし、ご審議いただいて調整したいと思っています。

評価いただく施策については、皆さんに案をお示しして決めていただきますが、グループ分けと日程については、12月頃に、希望される施策を書きいただき、日程を調整し、4月に決定したいと思っています。

<委員>:2つのグループに分けずに行うという案になる可能性もありますか。

(事務局):2グループに分け2日間で行うところを、グループを分けずに行うとなると、外部評価だけで4日間かかり、報告書案のご審議を合わせると5日間となりますので、現実的ではないと考えています。

<会長>:この場に来ていただくのも大変ですし、事前に資料を読んでいただくことや、質問を考えていただくことなど、作業が多くなるかと思います。

<委員>:案1の場合、2日間、13時から17時まで参加し、8施策ごとに各専門分野を主に評価していくという形になりますか。

(事務局):それぞれの専門分野、または興味のある部分についてご質問いただくという方法は今までと変わりません。

<委員>:分け方については、希望を出せますでしょうか。

(事務局):皆様のご都合をお聞かせいただいて、第1希望を優先させていただきます。

<委員>:グループごとに日程を変えることはできるのでしょうか。

(事務局):皆様のご都合を考慮した結果、同じ日になる可能性もありますし、違う日になる可能性もあります。

<委員>:例えば、私が1グループだとすると、2グループの内容にも関心があり、その日は空いているとなると、2グループへの参加は可能でしょうか。

(事務局):メンバーを分けていますので、評価をしていただくことはできませんが、入っていただき聞いていただくことは可能です。

<会長>:オブザーバー参加はオンラインでも良いですが、実際の外部評価では、できればこの場に来ていただいた方が、質疑のやりとりや協議もしやすいかと思いますので、うまく日程を調整していただきたいと思います。

<委員>:第3次伊賀市総合計画の答申の際、会長から、外部評価意見として記載されていないものでも施策に対する改善点があるというお話がありました。この評価の中でそうした意見を述べることは可能でしょうか。

(事務局):評価の項目として、手段の適正性という部分があります。ここでは、市が行っている事業の方向性だけでなく、「こういう取組をすべき」といった評価もしていただけます。

<会長>:不安な点もあるかと思いますが、この形で実施してみて、修正していくことも重要だと

思います。この形で実施することについて、確認していきたいと思います。

資料2「外部評価の進め方について(案)」をご覧ください。1「目的」、2「評価対象」、3「評価者」、4「評価の流れ」は、これまでと同様です。まず、市が内部評価を実施し、私たちは二次的に外部評価を実施する。外部評価の方法は、大きく分けると2つあり、内部評価者と同じ視点で政策そのものを評価するものと、内部評価者とは別の視点で内部評価が適切に行われているかどうか評価するというものです。

従来の伊賀市の外部評価では、内部評価で到達度が不十分となっても、なぜ到達していないのかについての分析や、課題に対する対応策の提案ができていれば、良い評価としていました。

今回から少し変えようとしている点は、5「評価のポイント」になります。今回からの評価では、3つの視点を共有し、評価を実施していこうという提案がされています。

(1)「施策の方向性」は、施策の進む方向として、間違いがないかどうか。目指す姿はこれでよいかどうか、目的が適切に設定されているかどうかという視点です。

(2)「手段の適正性」では、目的が適切に設定されている、進むべき方向性が示されているとしても、そこに到達するための手段が不適切だということであれば、評価としては適切ではないということになります。

(3)「施策の進捗状況」は、目的、手段が適切に設定されていても、進捗していないということがあり得ますので、目的の適正さ、手段の適正さに加え、現状の施策の進捗状況を図ろうという視点になります。

この3点を設定した上で外部評価に取り組んでいくということでもよろしいでしょうか。

— 異議なし —

では続いて、6「外部評価の進め方」をご覧ください。外部評価の進め方として、事務局からは案1の提案がありました。案1は、担当部局による説明や質疑、委員と担当部局とのコミュニケーションの機会を確保した上で、外部評価を実施するというものです。

コミュニケーションの時間を確保すると、これまでのように全施策を対象とすることが難しいため、2つのグループに分けて評価します。また、1年間で取り扱う施策については、全施策の半分で、2年間で全施策を評価します。ただ、計画の推進については、毎年度、皆さんで評価をしていただきます。案1で実施することについてご同意いただけますでしょうか。

— 異議なし —

報告書の取りまとめの段階では、全員が揃って各グループが意見交換しながら取りまとめをするということですので、改善すべきポイントについても意見交換を図りなが

ら、よりよいものにしていきたいと思います。

令和8年度に対象とする施策の案について事務局から説明をお願いします。

— 資料「外部評価実施施策(案)」配布 —

(事務局):資料「外部評価実施施策(案)」をご覧ください。「施策キーワード」を緑色にしている施策を令和8年度に実施したいと考えています。例えば、「環境」と「廃棄物」、「学校教育」と「生涯学習」というように、一緒にした方がよい施策はどれかという視点で選んでいます。

4つの分野からそれぞれ、いくつかピックアップし、16 施策を選んでいます。

<会長>:令和8年度に対象とする施策の案を見ていただいています、委員の皆さんからご質問はありますか。

ある程度、施策の繋がりや、まとまりを意識した上での編成だと思いましたが、その点も含め、ご提案がありましたらいただければと思います。

<会長>:8年度が 16 施策だと9年度は 14 施策になりますか。

(事務局):引き続き評価を行いたい施策があれば、令和8年度実施した施策について評価することもできます。

<会長>:中心市街地の施策について活発に議論をしていた時期では、2年続けて評価を行ったこともありました。

(事務局):都市拠点など、今から取組を進めていく施策があります。他の施策でも、2年間続けて評価するということがあると思います。

<会長>:ありがとうございます。では次の議題です。

令和7年度まちづくりアンケートについて、事務局から説明をお願いします。

— 事務局説明 —

【資料5-1】2025(令和7)年度 まちづくりアンケート(市民意識調査)の概要等(案)

【資料5-2】2025(令和7)年度伊賀市まちづくりアンケート(案)

【参考資料1】テスト まちづくりアンケート調査回答用二次元コード

【参考資料2】令和6年度伊賀市まちづくりアンケート調査

<会長>:皆さんのお手元にもアンケートが届くということがあると思いますので、回答者の立場

から、趣旨や意図が理解できるかどうか、質問について分かりやすいかどうかについて、ご意見をいただければと思います。

<委員>:伊賀市にお住まいでない方々が参画できる仕組みが必要だと思います。市外からの目線がある程度ないと、どのようなことが伊賀市に求められているかを把握することが難しいと思いますので、アンケートの中に含めるか、何か検討する必要があると思います。

(事務局):子どもや定住に関する施策では、まちづくりアンケート以外で意見を聞く機会があります。総合計画は分野が広範囲にわたるため、広く浅く意見を聞く形になりますので、伊賀市内の方を対象としてアンケートを実施し、各施策については、別の方法で意見を聞いていく形になります。

<委員>:ホームページについてですが、探している情報が見つからず諦めてしまうことがありますので、例えば、「移住していないが興味がある方はこちら」といった分かりやすい構成にしていただけるとありがたいです。

(事務局):現在、福祉などを一本化し、それぞれのカテゴリーで統合を進めていますので、他の分野でも同様に進めていくと思います。

<委員>:今年度のまちづくりアンケートの案では、「わからない」という選択肢を加えることで、市民に取組を理解してもらうための、より積極的な狙いがあると感じましたが、そのような認識でよろしいでしょうか。

また、「市民の『共感』による参画型のまちづくりについて」という部分が新たに加わりましたが、この質問の結果を政策に反映していく狙いがあると理解してよろしいでしょうか。

(事務局):「わからない」を付け加えた理由として、総合計画では市からの情報発信が全体を通しての課題であるため、市の取組や政策に関する情報が市民に伝わっているかどうか、正確に把握したいという意図で今年度から加えることとしました。また、これまで、設問内容について分からない場合、とりあえず「やや不満」、「やや満足」を選ぶ傾向があったと思いますが、今年度からは「わからない」を選択できるようになっています。

今回新たに加えました、「市民の『共感』による参画型のまちづくりについて」では、総合計画の重要なテーマとなっているため、どの部分で共感していただけているのか、参画していただけているのか、また、参画していただけていない理由や改善点は何か分かるアンケートになればと考えています。次年度の施策への反映を意識し

た項目となっています。

<委員>:関心がないから「わからない」、または、広報の手法が分かりにくいから「わからない」という、理由を知る上で、選択肢に「わからない」を加えることは非常に良い試みだと思います。

<委員>:アンケートに答える際、満足でもなく不満でもないという方々が「わからない」と回答する可能性があると思います。

(事務局):その可能性も否めませんが、「わからない」は本当にわからない場合に選んでいただくものと考えています。

<委員>:非常によく考えられて作られたものだと思います。例えば、「この回答をされた方はこの質問に進む」といった構成は、よく考えられていると思います。

(事務局):どうしても設問数が多くなることは避けられず、これ以上は増やせないと考えています。

<会長>:スマートフォンで回答するのは大変だと感じました。文字情報も多く、1画面で見ることが難しいのではないのでしょうか。回答数への影響について、心配があります。

<委員>:3,000人を対象に、1世帯に1つずつ配布するということでしょうか。

(事務局):個人宛で、無作為抽出と考えています。

<委員>:紙とインターネットの2種類があり、どちらも提出された場合が心配です。

(事務局):重複することがあり得るのかどうか調べます。

<会長>:国勢調査では、IDとパスワードがついています。

(事務局):方法について検討させていただきます。

<委員>:アンケート結果が出た際、客観視できるようなグラフがあると、強みや弱みが理解でき、外部評価をする際に質問しやすいと思います。

(事務局):施策ごとに分析し、別冊として皆さんに結果をお渡しします。

<委員>:外国に繋がりのある方に向けてふりがなをつけたとしても、理解してもらえるのか疑問に思います。

(事務局):外国人を多く雇用されている製造業の責任者の方とお話をさせていただいた際、日本で生活し、働いている外国人労働者の方々は、ふりがなを見て用語を検索すると言われていました。また、母国語であっても地域によって違うことがあるため、ふりがなをつけて欲しいという意見がありました。

<委員>:ふりがながあればどの国籍の方でも自分で検索できますが、回答率がどれくらいになるのか疑問です。

(事務局):去年まではふりがなを付けておらず、配慮ができていなかったため、今年度見直しを行いました。

<委員>:様子を見て、また方法を検討してもらえればと思います。

<委員>:インターネットでの回答では翻訳ができる仕組みがあればよいと思います。

(事務局):行政の質問は翻訳しても回答が難しいと思いますので、どういった聞き方が良いかということも含め検討していきたいと思います。

<委員>:今後、やさしい日本語バージョンを作ることも一つの方法かと思います。

<委員>:伊賀市は三重県内でも外国人が多い自治体なので、取り組まないといけない課題だと思います。

(事務局):見直しを続けていく必要があると思います。回答率で効果が分かるかと思うので、またご助言いただきたいと思います。

<委員>:行政の文章に親しみのある人であれば答えやすいですが、日本語であっても分かりにくい部分があると思いますので、検討いただけたらと思います。

(事務局):字のフォントや大きさ、レイアウトなどを見直していきたいと思います。

<委員>:例えば、「みんなで話そう 伊賀市の未来」など、キャッチフレーズを入れて、夢と希望に満ちた伊賀に向けて、市民の皆さんの力を貸してほしい、というアンケートにして

ほしいと思います。

<委員>:今後の私たちに関係してくるということが伝わればよいと思います。

<委員>:総合計画の大きな根拠になりますので、力を入れて取り組んでほしいです。

(事務局):課題も多いので、一度実施してみて、回収率や回答の傾向から修正していきたいと  
思います。

<委員>:資料5-1「2025(令和7)年度まちづくりアンケート(市民意識調査)の概要等  
(案)」の3「設問の内容」に令和6年度との比較表がありますが、令和7年度では定  
住の意向を載せないのはなぜですか。

(事務局):定住に関するアンケートについては、担当部局がアンケートを実施するということでしたので、このアンケートには記載しませんでした。

<委員>:地域連携に関する質問も欲しいと思います。

(事務局):地域連携に関する設問については、参画に関する質問に置き換え、より詳しい内容を聞いています。

<会長>:今日ご欠席の委員の皆様にもご意見をいただくと良いと思います。外部評価の方法に関しては今回決めていただく必要がありましたが、アンケートに関しては、多様なご意見をいただき、それを踏まえて、見直していただくと良いと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

この結果を私たちが拝見できるのは、いつ頃になりますか。

(事務局):5月を予定しています。施策評価の資料と一緒にお示ししたいと思います。

<会長>:本日の審議事項は全てご審議いただきました。

全体を通して委員の皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

— 意見なし —

事務局から「その他」について、説明をお願いします。

— 事務局説明 —

令和8年度外部評価、次回の審議会等スケジュール

<会長>:長時間にわたり審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお戻します。

(事務局):熱心にご議論いただきありがとうございました。それでは、本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。